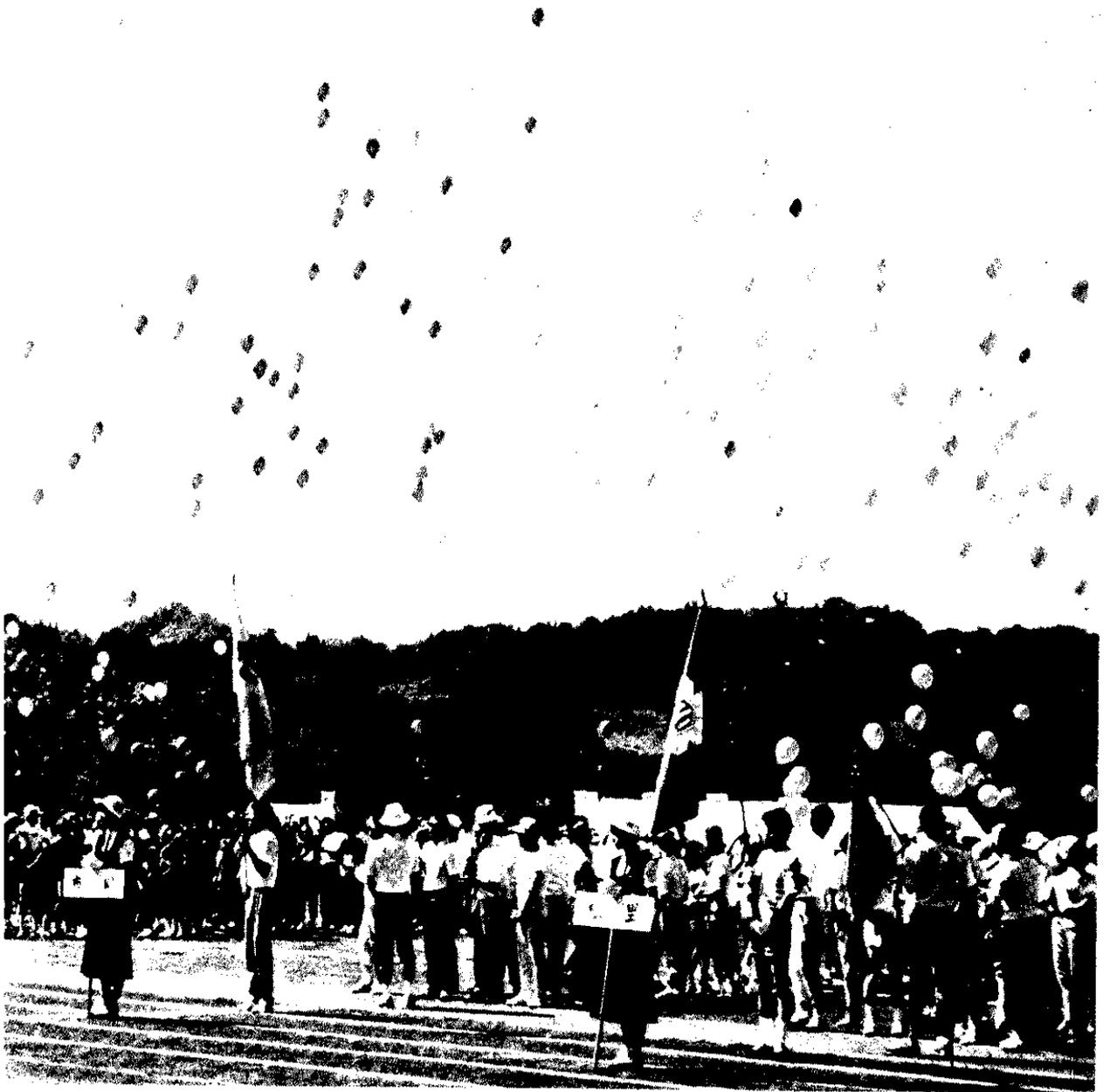


広報  
まつのやま



子供たちの願いを乗せて500個の風船が旅立つ

(町制30周年記念町民体育大会)

1988 8月号 (No.150)

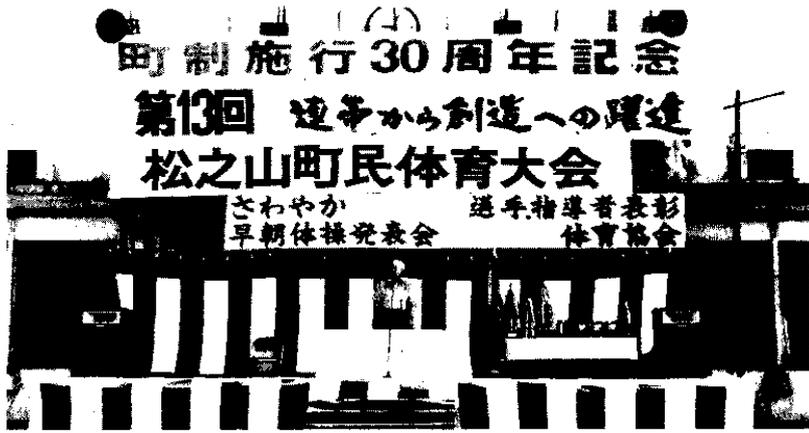
8月1日現在 □総人口 4,053人(-6) □男 1,981人(-7) □女 2,072人(+1) □世帯数 1,206戸(-2)  
( )内は7月1日との比較

まつのやま ②

町制施行  
三〇周年記念

# 町民体育大会

去年の分も走って・投げて・飛んだ



町制施行三十周年を記念しての、第十三回町民体育大会が、七月二十四日の日曜日に多くの町民が参加して、盛大に開催されました。

雨のため中止となってしまうた去年と違い、奇跡的な晴天の中で始まった町民体育大会。二年振り、しかも記念大会とあって朝早くから選手・役員・応援の皆さんが中学校グラウンドに集合して、大会に向けての意気込みを見せていました。

各地区応援席の前には、開会式に上げるための五色の風船（五百個）が用意されていて、大会を一層華やいだものにしていました。この風船には一個一個に子供たちのメッセージを書いた手紙が結びつけてあり、拾ってくれた人に分かるようになっていました。派手拾ってくれるといいです。

ね。

競技の方は学生の一〇〇メートルから始まり、五十歳以上の皆さんによる紅白玉入れ、三キロロードレースと続きました。三キロロードレースには、下鯉池部落出身で現在東海大学で頑張っている長距離ランナー、相沢義和君がオーブン参加し、素晴らしい走りっぷりを見せてくれました。

宝箱運びが終わった時点では、三省地区がちょっと成績不振だったものの他四地区は二点差しかなく、接戦状態でした。特に前回最下位だった松之山チームの奮闘が目立っていました。

今回から新しい種目として登場したナイスドリブルスロリーレーと長なわとび、どちらもとまどいがあったものの無事終了しましたが、この両方とも松之山が一位と頑張り

## 総 合 成 績

優勝	松 里	169点
準優勝	布 川	161点
3 位	松之山	153点
4 位	浦 田	128点
5 位	三 省	79点

## 地区対抗リレー

男 子	1 位	松 里
	2 位	松 之 山
	3 位	布 川
女 子	1 位	松 里
	2 位	松 之 山
	3 位	浦 田



聖火ランナーが高々と

松之山地区 草村和茂君と津端真紀子さんの二人

③ まつのやま



猛暑の中 3 km ロードレースのスタート「ファイト！」



「なかなか入らねんだのし」見ている方が  
じれったい？ 紅白玉入れ

ました。  
新しいといえば、小・中・高校生の種目も一新され、人間サッカー・人間置きかえりレー、頭脳綱引き、騎馬戦と、どれをとつても見えておもしろい競技でした。特に、中高校生男子による「騎馬戦」は迫力があり、久し振りに見たという感じがしました。  
また、グラウンドいっぱい輪を作つて踊つていただいた婦人会の皆さんの民謡踊り。暑い中、本当にご苦労さまでした。  
お昼過ぎから炎行きが怪しくなり、少し涼しくはなったものの雨の心配をしながら、最後の種目「地区対抗リレー」。この成績によっては逆転のチャンスもあるとあつてどの地区も必死。先に走つた女子は松里が逃げ切り一位。二位に松之山、三位は浦田という順位でした。この時点での総合得点は、布川地区が松里地区に二点の差をつけ、トップだったのですが男子リレーで松里が一位、布川は三位となり惜しくも逆点負けをしてしまいました。布川地区残念。



チビっ子だってガンバったよ



「取られるもんか」  
久しぶりの騎馬戦

総合成績では、松里地区が一昨年に引き続き優勝し、布川地区が準優勝となりました。この日は「さわやか早朝体操」の表彰。去年県・全国大会に出場し、頑張つた選手たちに体育協会から表彰状とメダルが贈られました。  
また来年頑張りますよ。



応援にも熱が入る（浦田地区）

「バンザイ、松里が勝ったぞー」喜ぶ応援団

町制施行30周年記念

# 大蔵寺高原まつり

## 8月13日(土)

### 昼は真夏の雪まつり 夜は星空映写会

真夏に冬から貯蔵しておいた雪を使って、おもいっきり遊んじゃおうという、ちよつとぜいたくなイベントが、八月十三日(土)に大蔵寺高原で行われます。名付けて「大蔵寺高原まつり」。

今回は町制施行三十周年記念事業の中にも組み込まれ、昨年以上にビッグなイベント内容となっておりますので、お盆帰りの方たちと一緒に、是非参加してみてください。  
一日中楽しめちゃう事受け



合いです。  
主なイベントと時間は次のようになっています。

- ▼熱気球がやって来るぞ！
- \*空から地球を覗いてみよう。
- 。大人七百円・子供三百円で乗せてくれます。
- 。午前十時〜午後五時まで
- \*裸足でチャレンジ「雪上つな引き」豪華賞品あり
- 。男性三名・女性二名で一チーム。(先着十組まで)
- 。午前十一時から
- \*君はうまくつかまえられるかな？「ジャンボ岩魚つかみどり」
- 。つかまえた魚は持ち帰って

塩焼きに！  
。午後二時〜二時三十分まで。  
\*子供たち大集合、カブト虫がもらえるぞ。「カブト虫プレゼント」

。三百人にオス・メス二匹を虫カゴ付で差し上げます。  
その他、雪上解放タイムでは、チューブ乗り、ソリ、ミニスキーなどが楽しめます。  
バーベキューなどの出店もありますよ。

また、夜八時からは下鰐池出身の人気マンガ家、しげの秀一さんの「バリバリ伝説」(少年マガジン掲載)の星空映写会が行われます。  
大自然の中での映写会、楽しみですね。

十三日には、町内三地区から無料送迎バスが、昼・夜二回運行されます。運行時間は各家庭にお届けしたチラシに掲載してありますので、ご覧ください。

なお、当日はこのイベントのため、牧場入口から山伏山深坂峠方面への道路が、午前九時から午後十時まで全面交通止となります。(う回路なし)ご協力をお願いします。

### 農業委員会 選挙日程

今年、農業委員会委員の改選の年に当たります。次のような日程で告示・選挙が行われますので、立候補を予定されている方は、注意してください。

◎告示期日

九月五日(月)立候補届

◎選挙期日

九月十日(土)投票日

\*立候補予定者説明会

八月二十四日、午前九時

より役場にて実施予定。

関心を持とう



# 町制施行三〇周年記念 「ながなわとび大会」

## 優勝は新山チーム (一三四回)

第一回の町民ながなわとび大会が、七月十三日の夜、町民体育館を会場に行われ、十チームが参加して優勝目指し頑張りました。

この大会は、昨年町民体育大会の新しい種目として、ながなわとびが取り上げられ、各地区で練習会が持たれたものの、雨で大会が中止となつてしまい実現出来なかつた事から、今年町制施行三十周年



優勝を喜ぶ新山チームの皆さん  
副賞の商品券を使つての祝勝会「次の大会でもガンバルぞ」

記念事業の一環として、実施することになったものです。

競技方法は、一チーム十二名(飛び手十名、まわし手二名・年齢制限なし)の編成で二回飛び、多く飛んだ方の数で勝ち抜きをしていくというもので、予選で四チーム・準決勝で五チームが落とされ、最終的には勝ち残つた十チームが決勝戦に進むという方法で行われました。

予選では黒倉チームが九十九回も飛んで、他のチームを驚ろかせる素晴らしいジャンプを見せてくれたほか、一番少ないチームは二度やつて一回しか飛べない所もあつたりして綱引き大会とは違つたおもしろさがありました。

十チームで行われた決勝戦では、予選で黒倉チームが飛んだ九十九回を上回る記録が次々と生まれ、みんなを「あつ」と言わせました。農協チームが一〇五回を飛んで、初めて百回の壁が破られると、

続いて湯山チームが一〇三回を飛び、そして、一番最後に飛んだ新山チームが、何と一三四回の大記録を樹立して優勝を手に入れました。本当に良く頑張りました。この競技は大会スローガンにもあるように、「心ひとつにして、みんなでジャンプ」しなければ涙山飛べません。誰でも飛べるけど、すごく難しい競技なんですね。

大会結果は次のようになっています。  
優勝 新山チーム 一三四回。  
準優勝 のうきようチーム 一〇五回



他のチームの皆さんに見つめられながら緊張のジャンプ

三位 湯山チーム 一〇三回。  
高、予選から通して一番回数も多く飛んだ上位三チームに贈られる「ジャンプ賞」も、新山・のうきよう・湯山チ

ームが受賞しました。来年もこの大会を行う予定があるようです。子供から大人まで楽しめますので、チームを涙山作つて参加してください。

# 国民健康保険特集

## 国保の税率決まる

国民健康保険制度を維持していくためには、皆さんより納めていただく保険税が基本になります。保険税を納めることは、被保険者の義務であり、期日どりに必ず納めるようにしましょう。

保険税の額は、基本的にはその年の医療費がどのくらいになるかを予測した上で税額が決定されます。医療費がふれば当然保険税もふえることとなります。医療費の節約をしましょう。

## 4月・5月・6月は

### 暫定保険税

今年度の正式な保険税が決まりました。保険税は、前年の所得や固定資産税などを「賦課基準」としています。このため、前年度の所得が決定されるまでの4月から6月

までは、暫定保険税として、前年度の保険税の十二分の一の額を月額としています。

## 7月から新しい保険税

7月から新しい保険税の納付書が皆さんのお手元に届けられています。今年度の税を決める税率は表のとおりです。これら4つの合計額が、今年度の保険税です。

7月からの保険税は、4月から6月までの「暫定保険税」を差引いて決定されています。

## 最高限度額は

年間四〇万円

保険税は、世帯主が国保に加入していても、世帯主に一括賦課され、賦課額の算定は世帯主の所得や資産、および加入者の所得・資産についても対象となります。しかし、世帯主が加入者でない場合（擬制世帯）は、世帯主の

昭和63年度国民健康保険税率表

区分	税率	説明
所得割	5.12 / 100	所得金額10,000円に対し 512円
資産割	53.42 / 100	固定資産税（土地・家屋）額10,000円に対し 5,342円
均等割	18,700円	加入者1人について、2人の場合は、37,400円
平等割	21,400円	1世帯について

分は課税されません。また、一世帯あたりの年間保険税の最高限度額は、四〇万円です。

所得の低い世帯には、保険税が割引きされます。この引ききは所得の申告がないと該当になりません。国保係でも所得の照会を行いますので、その際は必ず申告してください。

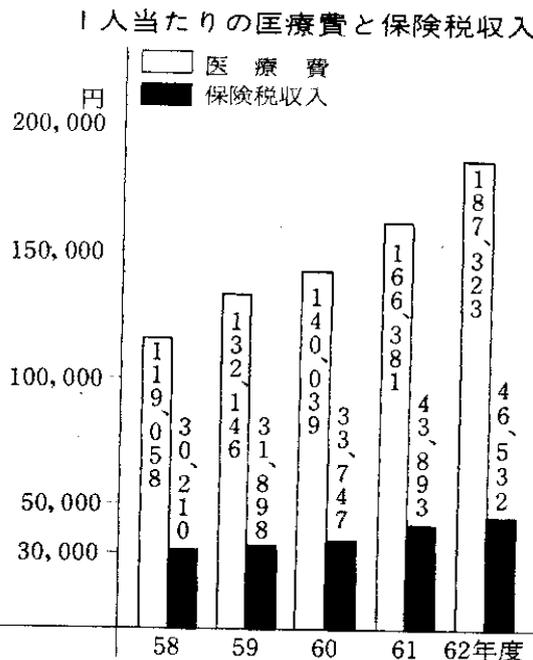
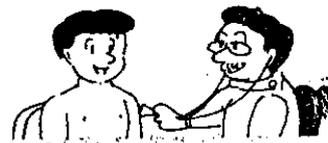
なお、保険税について詳しくお知りになりたい方は、住民課福祉係へお問合せください。

## 財政の健全化に

### ご協力を!

めざましい医療技術の進歩や医療費の値上がりの影響もあって、ここ数年における医療費の増加は著しいものがあります。

これを防ぐためにも、一人一人が必要な治療が十分に受けられるためにも、お医者さんを転々したり、不必要なクスリねだりをするような、ムダな医療費を使わないように、お互いに気をつけなければなりません。



# 9月9日は 救急の日

## ◎救急車を呼ぶときは (分遣所からのお願い)

消防署(分遣所)では、職員が二十四時間、いつでも出動できる態勢をとっています。交通事故や、急病など思わぬ事態に出合った時は、分遣所に連絡して下さい。

## ▼救急車を呼ぶとき

一一九番が通じたら、次のことをはっきり知らせして下さい。

- (一)「火事」「救急」の区別
- (二)来てほしい場所。(部落・屋号)
- (三)事故や病気の種類。
- (四)患者の性別・年齢。
- (五)患者がどんな様子か。  
(意識があるか・呼吸しているか・出血があるか等)
- (六)自分の名前(部落と屋号でも良い)

## ▼救急車が到着するまで

救急車が到着するまでにできれば次の事を行って下さい。

- (一)必要な手当を続ける。
- (二)保険証を準備する。
- (三)救急車がわかるように表へ出る。
- (四)かかりつけの医師がいたら連絡する。

## ▼救急車が到着したら

救急隊員に次の事を伝えて下さい。

- (一)到着するまでの患者の容態。
  - (二)応急手当の内容。
  - (三)持病があればその病名。
  - (四)連絡がとれていたならその病院。
- 火事や救急、その他消防に關する事でわからない事がありましたら、湯山の分遣所にお聞き下さい。  
電話は六二二三三〇番です。

## 「行方不明の人を捜す相談所」

### 開設のお知らせ

(無 料)

警察では、八月中一カ月間「行方不明の人を捜す相談所」を次のような場所で開設します。

皆さんの家族や知り合いの人で、

- 病氣などを苦にして家出をした。
- 外出したまま行方が分からなくなった。
- 出稼ぎ先から便りが途絶えた。

等で、その後消息が知れずお困りの方は、是非とも相談においでください。

相談所では、全国各地で亡くなられ、身元の分からない方の写真や、持ち物などの資料を多数用意してお待ちしております。

▽巡回相談所 (上越地区)

- 八月八日(月)・上越北警察署 電話〇二五五―四三―三一二二番。
- 午前九時から午後五時まで、▽常設相談所
- 県警察本部鑑識課

新潟市新光町四番地一(電話二八四―三三―三番内線二五三七―二五三八)

## 老齡福祉年金 を

### 受けたら

### 年金証書の提出を

八月に支払われる老齡福祉年金を受け取ったら、国民年金証書を役場に提出することになっています。

これは、年金を受けている本人やその配偶者などの前年の所得を調査し、引き続き年金を受けられるかどうかを決め、今年の八月から来年七月までの年金額を記入してお返しするものです。

もし、証書の提出が遅れたり提出がなかったときには、年金額の記入に支障をきたし、次回の年金支払いが受けられ

なくなる場合もありますので、必ず提出してください。

なお、新たに厚生年金や共済年金などを受けるようになったときや、受けている公的年金の額が改定されたときは、その公的年金証書の写を添えて提出してください。



# 雨の中での消防想定訓練、町内四地区で！

松之山町消防団（小野塚健一団長）は、六月二十八日に町民クラブで半日訓練を行い、規律及び消防ポンプの取り扱い講習を実施しました。その訓練の成果を見るべく、七月十日の日曜日、町内四地区において、実戦さながらの想定訓練が行われました。この日の訓練は、各地区とも、およそその出勤時間が決ま

っているだけで、どこで火災が発生するか細かい所が知らされていない中で実施され、まさに本番に近い訓練でした。午前中に行われた浦田・松之山地区の訓練時は、ときおり激しい雨が降るあいにくの天気で、消防団員は雨合羽を着ての出勤となりました。松之山地区では上川手の猪之名部落が火点となり、実施

されましたが、自動車ポンプ、小型ポンプなど十二台が出動して、消火にあたりました。また、急ぎよ編成したという、上川手婦人消防隊の皆さんも、近くの消火栓から放水を行うなど、大活躍でした。これから花火などで遊ぶ事が多くなります。火事を出さないよう十分注意してください。



松之山地区での演習、猪之名に出勤



2組に分かれてのスタート。道幅いっぱいになって

## 2 第四回町民健康マラソン四五〇人がチャレンジ！

今回が第四回目となった、『町民健康マラソン』が、七月二日（土）に巴之下線を使うコースで開催され、過去三回を上回る四五〇名の方たちが健脚を競いました。参加者は、三歳の幼児から大人まで幅広く、それぞれ自分のペースを守ってのチャレンジぶりでした。この健康マラソン。回を追うごとに参加者が増え、ジョギング・マラソンに対する意

識の高揚が伺えます。主催者側も大変喜んでおりますが反面、コース等の問題も今後の課題として残されて来たようです。十月十日には町駅伝大会及び、第五回健康マラソンが予定されています。一般の皆さんも、気持ちの良い汗を流すためチャレンジしてみませんか！



次々とゴールイン。今回は何番だったかな



「ちょっと疲れちゃったなあモオ〜」

五年ほど前から松里小学校と、また浦田小学校とは今年度から交流学習を行っている。上越市立大田小学校の五年生（九十二名）が、課外学習で育てている「頭の小さい乳牛」を連れて、大蔵寺にキャンプに来ました。

七月二十七日、五年生と一緒に牧場に到着した「頭の牛」は、牧場の広さに驚いたのか、旅の疲れが出たのかグツツリしていました。次第に元気を出し、子供たちが牛の姿を写生するのにポーズをとっていました。



牧場での牛の様子を皆んなでスケッチしている所です。小さくて、とってもカワイイ子牛君でした。

### 3 町内学童水泳大会 二つの新記録が誕生

小学校四年生以上の児童が出場する「学童水泳大会」が、七月二十八日町民プールで開催され、先生や父兄が応援する中、一生けん命泳ぎました。この日は朝方まで雨が残り、日中も雲が低くどんよりたれ込めるあいにくの天候でしたが、選手の間は水の中の方が暖かいと言いつつ記録に挑戦していました。

各種目に好記録が次山出ました。新記録のみお知らせします。

▽四年男子 二十五m自由形 津端康裕（松之山小）19秒8

▽六年女子 二十五m自由形 竹内雅子（浦田小）16秒3

▽六年女子 五十m自由形 竹内雅子（浦田小）36秒5

◎タイ記録

▽五年男子 二十五m背泳

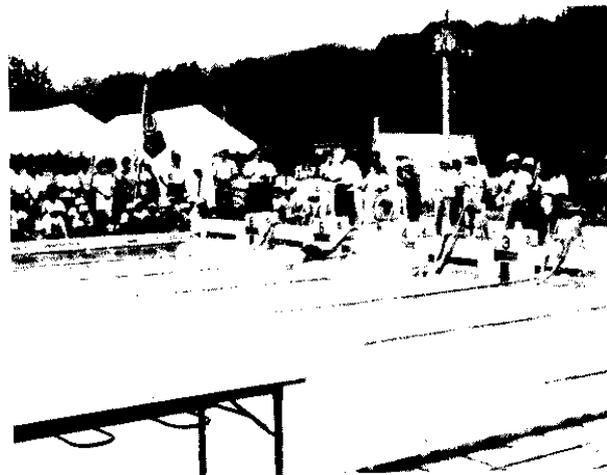
鈴木 強（東川小）24秒8

◎リレー成績

種目	順位	学校	記録
男子	一位	東川小	1・09・8
	二位	松之山小	1・14・7
	三位	松里小	1・17・6
女子	一位	松里小	1・15・7
	二位	浦田小	1・15・8
	三位	東川小	1・18・2

### 4 二頭の牛を引きつれて大蔵寺高原でキャンプ

（上越市大田小学校）



# 5 天水島チーム強し、第四回町民つなひき大会

商工会青年部主催の第四回町民つなひき大会が、七月十八日の夜、町民体育館で開催され、男性チーム二十一・女性チーム十三の合計三十四チームが優勝目指して、力強く引っぱりあいました。

過去三回の大会反省として、男性と女性の人数バランスが難しい点が上げられています。そこで、今回から男女を別ブロックにし、それぞれの

段とチーム数が増したようです。

試合の方は、男性チームで強豪チームの天水島A・Bが一回戦で対戦するという、ちよつとした不運がありました。が、全体的に松聖地区の皆さんで作られたチームが強かつたようです。また、若手野球チームのメンバーで作ったベアーズIとベアーズIIの兄弟チームが準決勝で対戦するなど、くじ運もかなり成績に影響するようです。

優勝したのはやはり天水島Bチーム（若手組）の皆さんでした。さすがですね。

さて、女性チームの方は十三チームが出場して行われませんでした。消防のハッピ姿あり、夏らしく色っぽい浴衣姿ありと女性らしい奇抜なパフォーマンスが見られるなど、大会を一段と華やかなものにしていました。

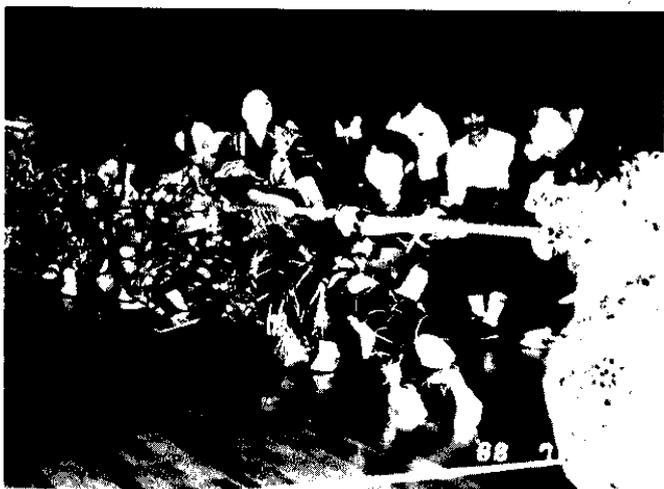
そんな中で強かつたのは男性チーム同様、天水島の婦人で結成された「ミセス天水島

チーム」で、第三回大会に引き続き優勝しました。

次の大会では天水島チームに負けないよう、頑張ってください。

### ◎大会成績

- 男性チームの部（二十二）
  - 優勝 天水島B
  - 準優勝 ベアーズI
  - 三位 生コン
- 女性チームの部（十三）
  - 優勝 ミセス天水島
  - 準優勝 ナイトボール
  - 三位 農協レディス



浴衣姿が色っぽいうれ頃チーム、の皆さん



この姿勢が優勝へのポイント。  
男性の部優勝 天水島Bチーム

## 警察官

### 募集中

県警では、郷土の治安を守る、若さと情熱のある警察官を募集しています。

#### 一、受験資格

採用時二十八歳未満で、高等学校卒業程度の学力を有する男子。

ただし、大学を卒業又は卒業見込みの人は受験できます。

#### 二、受付期間

七月十三日から九月八日まで。

#### 三、第一次試験

九月二十五日（日）

#### 四、採用予定年月

昭和六十四年四月

※詳しくは、警察署又は、最寄りの派出所・駐在所へお問い合わせ下さい。





松之山分校の生徒達

# 短い時代

安塚高等学校松之山分校で生物・化学の先生として、五十九年四月から今年三月までの四年間教鞭をとっていた堀昌明先生が、この程写真集「短い時代」を自費出版しました。この写真集は、堀先生が松之山分校にいた四年間に写しておいた生徒たちの色々な顔や姿を、モノトーン（白黒）の美しい構成でまとめたもので、主役は全て松之山の子供たちです。

この「短い時代」と題した写真集（一冊千五百円）は、松之山分校に置いてありますので、ご覧になりたい方、ほしい方は高校の方へお聞きください。

## 松之山の高校生たちを 撮り続けて四年 堀昌明先生の写真集

### 昭和64年度

## 県立高等職業訓練校 訓練生募集

県内6カ所ある職業訓練校では、来年度の生徒を募集します。

▷募集内容

○普通課程（二類）

(1)対象

高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる人。

(2)募集受付期間

昭和63年9月1日～10月5日まで。

(3)選考日時

昭和63年10月20日(木)午前9時～

○普通課程（一類）及び専修訓練課程

(1)対象

義務教育を終了した人。

(2)募集受付期間

昭和63年10月11日(木)～11月5日まで。

(3)選考日時

昭和63年11月24日・午前9時～

※詳しくは県立高等職業訓練校又は、公共職業安定所へお問合せください。

### 松之山

## 婦人バレーボール大会

### 7月6日

毎年一回開催されている「松之山婦人バレーボール大会」。今年七月六日（水）の夜七時から町民体育館で行われ、四チームが参加しました。

参加したのは松之山・松里・布川・浦田の婦人バレーチームの皆さんで、四チーム総当たりのリーグ戦で試合を行い、その勝ち数で順位を決めました。

大会成績は次のようになりました。

一位 松之山チーム（勝ち点三）  
二位 松里チーム（勝ち点二）  
三位 布川チーム  
四位 浦田チーム

この大会の反省として、青年バレーもそうですが出場チームが増えず、選手集めに苦労するようです。もう少し多くのチームが気楽に参加できるように大会になればという点があげられました。

町史編さん  
だよりNo.14

# 明治以降の町村合併

町制施行三十周年記念事業の一つに町史編さん事業が推進されている。今回明治以降今日までの合併を取りあげ、村の形成過程を追跡する。

## 一、行政区の変遷

### 江戸時代の村

太閤検地により買租取奪の基盤が集落単位に形成され、この小区画を「村」と称せられるようになった。天下泰平となった江戸時代には盛んに新田開発が進められ、次第に新田集落が形成されて村数も増加してきた。

### 明治初期の制度

明治新制府になつてからも依然として庄屋・組頭・百姓代を置いてその村を治めていたが、明治四年四月郡町村を区画して大小区制を施した。同年十月柏崎県庁は頸城郡を三十八区に分ち、各区にそれぞれ戸長を置いた。現在

の松之山町の区域は、三区(浦田)村山藤五郎、四区(坪野)村山嘉久治、五区(東浦田)本山庄吉郎、六区(藤倉)小野塚勘造とされていた。

明治五年四月には、大小区制度が施かれ、この地域は第六大区に所属し、一・二・三小区に区分された。その後明治六年九月に大小区の区画を改め、頸城郡の内第六大区・第八大区・刈羽郡の一部を含めて一六八ヶ村を第十一大区とした。

明治十一年七月郡区町村編制法が布告され、翌年四月より第十一大区を改めて東頸城郡となった。この時、同一郡内に同一村名(現在の大字名に該当)があつた場合に、村名の変更が行われ、上・中・下や東・西・南・北などを付して区別した。

その後明治十七年五月の区町村会法の改正と戸長公選制

の原則が改正され、戸長役場は浦田村・湯本村・浦田口村・東川村にそれぞれ置かれた。

### 市町村制の施行

明治二十二年四月より市町村制が施行され、近代的な自治体の基礎が確立された。これによって、当町は松之山村・松里村・布川村・浦田村の四ヶ村に整理された。当時の戸数・人口は左記の通りである。(明治二十一年)

戸 人

松之山村 五六三 三、四一八  
松里村 二八七 一、五九九  
布川村 三九九 二、二六九  
浦田村 四八三 二、八九八  
計 一、七三二 一〇、一八四

### 明治三十四年の大合併

町村制が実施されても依然として小規模自治体のため財政基盤が弱く、自治能力を發揮することが不十分であつた。そのため、水利関係や道路関係などの管理運営事業に組合組織が形成される傾向にあつた。そこで当時の新潟県知事柏田誠文は、関係町村に合併を奨めた。松之山村では隣接する布川村・松里村の三村合

併が成立し、明治三十四年の大合併が成立した。

### 昭和三十年の合併

昭和三十年は、松之山村・浦田村が合併し、町制施行により今日の松之山町となる。合併当時の戸数・人口は左記の通り。

戸 人

松之山村 一、四八四 八、四六一  
浦田村 五二一 三、〇三三  
計 二、〇〇五 一一、四九三

## 二、統計から見た比較

(グラフ参照)  
明治二十四年に政府は徴発物件一覧表を作成した。明治のはじめの日本の総人口三五〇〇万人といわれ、現在はその約三・四倍の人口である。しかし、当町は逆に約三分の一に減少していることから、改めて見なおす必要がある。なお、同じ統計表に馬の頭数として、松之山一六六、松里八二、布川一六二、浦田一七八と示されている。

明治24年と現在の戸数・人口比較表

<戸 数>

戸数	0	100	200	300	400	500 (人)
田村						
松之山村					445	562
松里村			293			278
布川村					394	
浦田村			210			478
						247

<人 口>

人口	0	1,000	2,000	3,000 (人)
田村				
松之山村			1,515	3,499
松里村			1,665	
布川村		1,031		2,325
浦田村		673		3,038
			861	

(明治24年：資料は国立公文書館所蔵の徴発物件一覧表による)

### 三、変革される集落

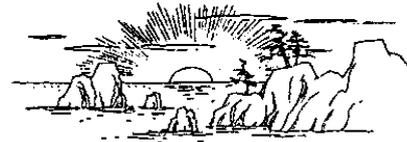
江戸時代の集落は、近代化が進むに従い自治体が拡大されてきた。現在一般的に約五十世帯以上の集落でないといふ低い自治能力を保持できないとされている。従って過疎化が激しくなると、その成立条件が整わなくなっているのが現状である。

(文責 久保田好郎)

## 昭和64年 歌会始のお題

宮内庁では、毎年宮中で行われる「新年歌会始」の詠進

# 「晴」



歌を募集します。

昭和六十四年の歌会始のお題は「晴」と定められました。詠進されようと思われる方がおりましたら、次のような要領でお願ひします。

- (一) 自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- (二) 用紙は、半紙(和紙)とし、毛筆で自書してください。
- (三) 書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号・住所・氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いてもけっこうです。

#### ▽詠進の期間

本年九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日までのものを有効とします。

#### ▽郵便のあて先

〒一〇〇  
東京都千代田区千代田一番一  
号 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

## 戦後ソ連又はモンゴルの地域において

### 強制抑留された皆様へ

このたび、平和祈念事業特別基金等に関する法律が成立し、同法に基づいて戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留された方で、日本に帰還した戦後強制抑留者又はその遺族に慰労品(書状・銀杯)を贈呈するとともに、これらの方々のうち年金・恩給等を受給していない方には、更に慰労金として十万円(二年償還の記名国債)を支給

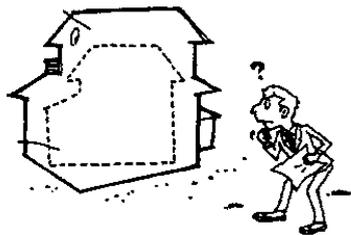
することとなりました。慰労品の贈呈及び慰労金の支給は、請求に基づいて行うこととしておりますので、慰労品・慰労金の請求をしようとする方は、平和祈念事業特別基金から請求書類を受け取り、必要な書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付してください。

なお、この制度に該当されると思われる方は、役場住民課福祉係にご相談ください。

請求は、慰労品・慰労金とも昭和六十三年八月一日からとなっております。早めに手続きをされるようにしてください。

▽請求書等の送付先  
〒一一二 東京都文京区大塚五―三―十三  
平和祈念事業特別基金  
業務第二課  
電話番号〇三―九四五―四七〇三

## 建設課よりお願い

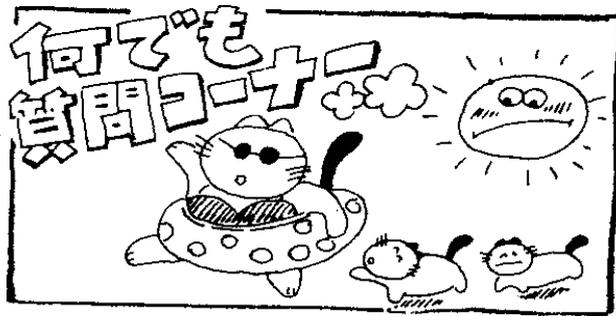


国道・県道・町道に隣接して建築物を新築・増築される時、あるいは田ならし、取付道路等の土木工事をされる場合、あらかじめ官民界(道路敷と民地の境界)を土木事務所、または役場と立合の上、協議してから工事にかかってください。これを怠り官地内に建物がかかったり、基準に合わない工事ですと、

最悪の場合、取り壊し、やり直し等の命令が出る場合がありますので、十分注意してください。

また、建築物(車庫・物置等も含む)を新築・増築・改築される場合、その延床面積が一〇㎡を越えるときは、建築工事届を提出していただく事になっていきますので、よろしくお願ひいたします。

このコーナーでは皆さんからの質問・意見・要望等を広く募集しています。担当者が責任をもって回答させていただきますので、どんな事でも結構ですからお寄せください。お待ちしております。



保育料についてですが、すごく高いと思うし家庭によってかなり差があるように思えます。基準はどうなっているのですか。  
(匿名希望)

お答えします。保育料の算出は、前年の世帯の所得等と年齢によってそれぞれ異なりますが、一例を上げて説明しますと次のようになります。

まず保育料は、基準額表により算定されます。基準額表とは、世帯の前年の所得税額・本年の町民税額・固定資産税額を、園児年齢により十階層区分されている表です。また、階層区分は所得税が優先し、所得税がない場合、町民税・固定資産税で区分されます。  
(例) 入園児四歳一人、未満児一人で、世帯の所得税額合計三万五千円の場合。  
◎ 四歳児は階層区分の六(所得税三万円、九万円未満)にあてはまり、月額保育料二万二、二一〇円となります。  
◎ 未満児は同じ階層ですが年齢が違いますので、月額保育料は二万三、七六〇円と



なります。ただし、入園児二人目から半額となりますので、一万二、八八〇円となり、二人合計で三万三、〇九〇円になります。  
※ 保育所の運営は国・県の補助金と町の持ち出し、及び保育料によって行われております関係で、国で定める基準額表により算定されています。  
(住民課 福祉係)

水洗便所にしたいと思うのですが、人の話によりますと、許可を得るのにむずかしいと聞きます。その条件や流末処理について教えてください。  
(藤倉・若月三太郎)

お答えします。水洗便所にするには「し尿浄化そう設置届出書」を、町と保健所へ「工事一カ月前に提出し、許可を得なければなりません。届出書は保健所及び、新潟県の登録業者の所にあります。(実際には請負業者が、申請から工事まで一切やってくれるようです)。  
次に、浄化処理した放流水は、事前に放流先の関係者に話し同意を得ておく方が良いでしょう。  
また、放流水の水質検査及び施設の保守点検を、毎年一回受けなければならない事とされています。この場合、放流水の検査料三千円。施設の保守点検料五千円、一万二千六百円(一般家庭用)がかかります。  
(住民課 衛生係)

注意

食中毒に注意しましょう

今年も食品による事故が多発する時期を迎えました。次のことを守り、食中毒が発生しないように注意しましょう。

- 1、食品の調理にあたっては「清潔」「迅速」「加熱・冷却」の原則を守る。
- 2、魚介類は水洗いを十分に行ってから調理する。
- 3、会席料理は家庭へ持ち帰えない。

住民課 保健衛生係

# 学校がなくても盛大に!

## 三省地区夏期体育大会

三省地区では、小学校統合後初めての体育大会(運動会)を七月三日の日曜日に開催し、地区住民の大半が参加して楽しい一日を過ごしました。

この体育大会は、学校がなくなっても地区の大切な行事として残していこう、という盛り上がりの中から生まれたもので、計画から実行まで全て地区民の手で行われました。

種目の数も町民体育大会の

ものを中心に、地区民全体が参加・楽しめる新しいものも含め、午前九時、午後十時と、一日十分かかる内容でした。中でも、高齢者向けの種目を増やすなど、色々な面で工夫・苦勞が見うけられました。

これからも地域が一体となつて頑張つてほしいと思います。



子供と婦人のドジョウ運びリレー「しっかり落さないように」

### 戸籍の窓

#### おめでた (出生)

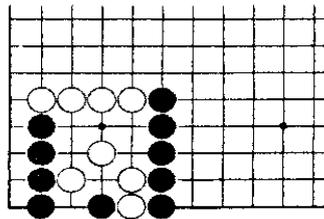
祐輔ちゃん 小野塚進さんの三男 (東川)  
 典子ちゃん 松木一夫さんの二女 (松之山)  
 翠ちゃん 佐藤三雄さんの長女 (曾根)

#### おくやみ (死亡)

志賀 ミチさん 58歳 (松之山) ますや  
 田中寅一郎さん 47歳 (坂中) 中子親家  
 ※7月1日から30日までの届出分です。

### 有段を目指して

8月号 出題



黒先生き (5手まで)  
 1手めと5手めがポイント

詰碁の回答を募集しています。今回の応募期限は八月二十七日(出)までとします。正解者には粗品を進呈。(役場議会事務局まで)

## 地域おこし、農業おこし 講演会開催

三省地区協議会(相沢良三会長)・農業法人(飯塚哲郎代表)では、東京工芸大学教授で社会農学研究所長の安達生恒先生を招いて、講演会を開催します。

現代の厳しい農業事情にどう立ち向かい、対処していくか先生と一緒に考えてみませんか。多くの方々の聴講をお待ちしています。

#### ◎講演会の内容

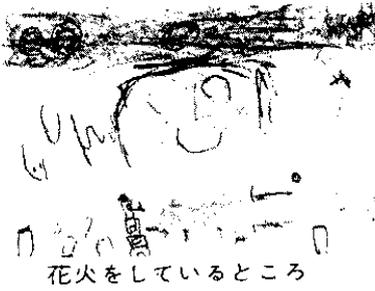
日時 8月20日(土)午後2時より開会  
 会場 旧三省小学校体育館  
 演題 地域おこし・農業おこしへの新しい挑戦(仮題)  
 主催 三省地区協議会  
 ・農業法人ドリーム・ファクトリー  
 ・公民館三省分館  
 後援 松之山町・町農業委員会・松之山町農協

※なお、詳しい事についてお聞きになりたい方は次の所まで。

事務局 中島良一 電話6-3537番。  
 農業法人 飯塚哲郎 6-3003番。

# ぼくの絵 わたしの絵

浦田保育所 年中組



花火をしているところ



つましましんじくん



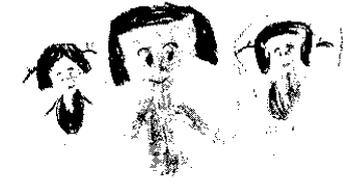
お母さんが消防車を追いかけているところ



まるやまなほさん



さとうとしゆきくん



おともだちとなわとびしているところ

- 13日 議会総務民生委員会 第二回町民長なわとび
- 11日 区
- 10日 町消防想定訓練(四地区)
- 6日 議会産業経済委員会 郡婦人バレーボール大会(町民体育館)
- 2日 第四回健康マラソン
- 1日 老人クラブ連合会スポーツ大会

## くよみ

- 18日 町民つなひき大会
- 19日 議会産業経済委員会 選挙管理委員会
- 22日 第十三回町民体育大会
- 24日 防除班長会議
- 26日 町学童水泳大会
- 28日 農業委員会総会
- 29日 大会
- 5日 県美術博物館所蔵品展(7日まで)
- 6日 浦田真夏のかまくら祭(7日まで)
- 13日 大蔵寺高原まつり
- 14日 町制施行三十周年記念式典

## 法務総合特設相談所開設

人権侵害・土地・建物・相続・家庭・損害賠償・いじめその他の日常生活の心配でお困りの方の相談に応じます。

秘密は絶対に守られますから、気軽においでください。

▷とき 9月9日(金)・午前10時から午後3時まで

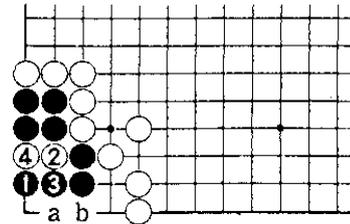
▷ところ 松之山町自然休養村センター

▷主催 上越人権擁護委員協議会  
新潟地方法務局上越支局  
松之山町

## 詰碁7月号の解答

正解者

田辺啓治さん(松之山)  
石塚幸貞さん(湯之島)



## 編集後記

あの暑い夏は、いつたいてこへ行っただしょうか。梅雨明け宣言が出されてもあまりはつきりしませんね。このままでは稲や野菜・人間までもがダメになってしまうそうですね。さて、町制三十周年事業も順調に進み、記念誌ももうすぐ皆さんの手に届くと思えます。楽しかったり、苦しかったりした三十年。もう一度振り返ってみてください。